

事務事業名	53582 危機管理防災センター整備事業											
担当組織	危機管理防災課				危機管理防災課				担当	防災担当		
組織コード	05	02	00	会計・款・項・目・大・中・小	01	09	01	04	01	04	記入日	令和 4年 6月24日

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち						再掲施策				● 対象
施策	16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化										○ 対象外
事業期間	令和5年度～令和7年度											
根拠法令 通達等	災害対策基本法 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に 関する法律（国民保護法）				関連計画 施政方針	戸田市地域防災計画 戸田市国民保護計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの											
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号： 1-4、3-4、4-2、5-6											
総合戦略	□ 施策番号：											
対象	市民、事業者及び市											
事業目的	気候変動の影響で頻発する自然災害や大地震への備えとして市民の命と暮らしを守るため、市の総力を挙げて総合的な防災・減災対策を講じることを目的として、危機管理防災センターを整備する。											
事業内容	本市は令和元年東日本台風襲来時、初動対応実施中に急遽避難場所を開設する状況に至ったことなどもあり、水害対応に混乱が生じた。荒川氾濫時に市内全域が浸水すると想定されている現状を鑑みると、初動対応時から継続的な防災体制を確保できるよう、危機管理防災センターの整備に向けて、基本的な考え方・役割・機能などあるべき姿の検討を行う。 【取組内容】 ・危機管理防災センターの設置検討    ・危機管理防災センターに関する検討委員会の開催運営 ・危機管理防災センター基本構想作成支援業務の実施    ・総合防災情報システム全体構成の検討 ・防災専用ポータルサイトの構築（既存情報システムの改修・機能強化）											
実施主体	□市による単独直営      ■委託（□3社・財団      ■企業      □市民・NPO）      □協働・協力（      ）											
行財政改革 の取り組み												

2. 事務事業の計画 <DO>

(1) 投入資源（予算と人員）				
		令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）
主な事業内容		危機管理防災センターの基本構想 策定・方向性の決定	危機管理防災センター内に整備す る総合防災情報システム構想等の 策定・方向性の決定	防災専用ポータルサイトの構築・ 運用
事業費		8,000	8,000	100,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	起債	0	0	0
	その他	0	0	40,000
	一般財源	8,000	8,000	60,000
人件費		3,462	3,462	10,386
投入 人員	常勤職員	0.5人	0.5人	1.5人
	非常勤職員	0人	0人	0人
事業費+人件費		11,462	11,462	110,386

(2) 事業目標									
指標名		説明・算定式	単位	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値	
目標達成状況	事務事業活動①	危機管理防災センターに関する検討委員会の開催	センターに必要な役割・機能に関する内容確認	回	-	-	3	-	-
	事務事業活動②	危機管理防災センター基本構想の作成	提言書内容を踏まえ原案作成	式	-	-	-	1	-
	事務事業成果①	危機管理防災センター設置に関する提言書の提出	検討委員会内の議論内容を提言書として提出	通	-	-	1	-	-
	事務事業成果②	危機管理防災センター基本構想の策定		式	-	-	-	1	-
	強靱化KPI①	防災専用ポータルサイトの構築	既存防災情報システムの改修（機能強化）	式	-	-	-	-	1

## 3. 事前評価

&lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 市民が災害時に適切に避難行動がとれるように、市民や事業者に対する情報発信や周知・啓発を強化し、防災意識の向上を図るためには、大規模災害発生時においても「戸田市災害対策本部」が永続的に機能する必要があるため、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	事業費・人件費の水準は適正か。
	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 危機管理防災センターの設置にあたっては、総務省資料「消防防災施設・設備の整備のための財政措置活用の手引き」を参照し、令和7年度までの時限的措置である特別交付税を利用することを予定している。
事業手法	事業手法は適正か。
	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 危機管理防災センターの設置にあたっては、ファシリティマネジメントの視点も取り入れた検討も必要であり、それらも含めて「有識者を交えた検討委員会」で議論を頂くことを予定している。
受益・負担の公平性	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 多角的な視点を取り入れるべきと考えており「有識者を交えた検討委員会」の提言を踏まえ、事業を進めていくことを予定している。よって、センター設置にあたっての計画策定・システム構築については、受益・負担は適正な範囲である。

## 4. 事業実施理由・留意点

&lt;ACTION&gt;

事業実施理由	<p>現本庁舎は昭和57年9月に増築が完了し、当時の人口規模を勘案した庁舎スペースとなっている。</p> <p>JR埼京線の開通後、本市の人口は毎年増加しており、令和4年7月1日現在の人口「141,697人」を補うには、限界に近づいていると考える。特に、首都圏域で大規模災害が発生した場合、国・都道府県・関係機関から支援を受けることは確実視される状況であることから、受援及び活動スペースが不足することが推察できる。</p> <p>このことから、危機管理防災センター整備事業を実施すべきと判断した。</p>
事業実施における留意点	<p>災害対策本部の設置場所については、戸田市防災会議（委員40人）において「戸田市役所」と決定されている。このことから、危機管理防災センターの設置場所については、本庁舎敷地内に設置することを前提とするが、新たなハード整備については、戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プランと整合を図る必要があることから、部局間連携が必須となる事業である。</p>

## 5. 企画財政部コメント

事業実施におけるコメント	
--------------	--